

平成30年第8回教育委員会定例会
(4月26日開会)

台東区教育委員会

日 時 平成30年4月26日(木)午後2時04分から午後3時21分

場 所 教育委員会室

出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	樋口 清秀
委 員	垣内恵美子
委 員	末廣 照純
委 員	高森 大乘

説明のために出席した事務局職員

事務局次長	田中 充
庶務課長 兼事務局副参事	小澤 隆
学務課長	山田 安宏
児童保育課長	佐々木洋人
放課後対策担当課長	福田 兼一
指導課長	小柴 憲一
教育改革担当課長 兼教育支援館長	倉島 敬和
生涯学習課長	吉本 由紀
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	宇野 妥

日 程

日程第1 教育長報告

1 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

(2) 学務課

イ 平成30年度夏季施設等の日程について

ウ 平成30年度連合体育大会等の日程について

エ 平成31年度新入学「台東区立中学校選択制度」のスケジュールについて

(3) 指導課

オ 平成30年度国際理解重点教育中学生海外短期留学派遣生徒選考結果等について

(4) 中央図書館

カ 「台東区立図書館に関する調査」結果報告について

2 その他

午後2時04分 開会

矢下教育長 ただいまから、平成30年第8回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、樋口委員にお願いをいたします。

ここで、傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、傍聴については許可をいたします。

日程第1 教育長報告

1 報告事項

(1) 庶務課 ア

矢下教育長 それでは、日程第1、教育長報告の報告事項を議題といたします。

事務局各課ごとに報告をお願いします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

庶務課長 それでは、「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応、今年3月分につきまして報告をさせていただきます。資料1をご覧ください。

3月分につきましては、児童保育課が7件、放課後対策担当が1件、生涯学習課が2件でございます。

それでは、まず児童保育課取扱分からです。

1点目が保育園の入園について、姉妹で同じ保育園に入園できなかったということで、考慮改善をしてほしいというご意見でございました。

2点目が同じく保育園について、1歳の子供が小規模保育園に決まったが、3歳で認可保育園に転園できるような対策をお願いしたいというご意見でございます。

3点目でございます。保育士の子供を優先的に入園させていただくことはできないかというご意見でございました。

4点目でございます。保育園入園について、転勤で1月から台東区に住んでいるが、息子が保育園に入れなかったということで、途中転居の子供も住みやすい体制を考慮してほしいというご意見でございました。

裏面をご覧ください。引き続き、児童保育課でございます。

5点目は、保育園の新設でございますが、新規の園を開設してほしい。

6点目が、坂本保育園について、保育士の対応についてのご意見をいただいたところでございます。

7点目、やはり保育園の決定について、区にクレーム、不服申立てをした後に希望園に入園したということを知っているが、そのような誤解を与えるような形で伝わっている、というふうなご意見でございました。

続きまして、放課後対策担当のほうからは1件でございます。

学童保育についてということで、蔵前小の改築に伴い、浅草橋こどもクラブに台東育英小学校の児童が入りにくい状況になっているので救済をしてほしいというご意見でございます。

続きまして、生涯学習課が2件でございます。

1件目が職員の対応について、中央図書館で警察を呼ばれ退去命令を出されたので、その経緯とその命令を出したことについての説明を求める意見でございました。

もう1件が、生涯学習センターの警備員、受付、事務職員の勤務態度についてのご指摘で、少し意識が低いのではないかというご意見でございました。

報告については以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

垣内委員 裏面の保育園の決定について、何かクレームが非常に効果的だったという誤解を与える形で伝わっているというようなご指摘のようですけれども、これに対しては、事実関係はどうか、それから、その後、こういうことはないということはどういう形でフォローするのかとか、あるいは、この程度のものは基本的に承知しておくだけにするのか。その辺り、どういうふうなご対応になっていますでしょうか。

児童保育課長 今回のご意見が匿名で、なおかつその保育園の特定もされていないような状況なので、具体的なケースというのがこちらでも把握できない状況ではございます。

ただ、入園につきましては、基本的にはその入所調整の中で保育の必要度合いを見て判定しているような形になりますので、こちらとしては、正しい形で入園の決定は行っているという判断をしているところでございます。

矢下教育長 ただ、不服申立てをしていた人が、第1希望ではなくて入れた例はあるんですよね。これかどうかは別として。入れたというのは、不服申立てしたから入れたのではないですよ。

児童保育課長 何らかの申立てをされている方が、その後、結果的にその希望園に入れたということは、あろうかと思えます。

矢下教育長 不服申立てをしていたから入れたのではないので、ちょっとその辺が。

末廣委員 今の保育園の問題も含めて、この事実関係というのがはっきりしないのもあるのですか。例えば、一番下の回答を要しない案件で、生涯学習センターの警備員の態度が悪いという。そういうのは、実際そういうのがあったのかどうかというのまでは調べていないんですか。

生涯学習課長 こちらの対応につきましては、苦情をいただいて、直後に委託業者を通じて、まず事実確認、この警備員だとか、受付職員の全ての事実確認を行っていて、確かに、このような「ない」という回答をしてしまっている。受付職員の「なんですか」という態度につきましては、そういうつもりではなかったということではありますけれども、誤解を招くような態度ではあったのではないか。最後のところの電話の対応につきましては、

担当職員はたまたま席を外していたのですが、全員休みというような、他の係員がそういうような態度をしてしまったということで、概ねこちらの事実確認の上、事実であったということで認識しております。

末廣委員 そういうちょっと具合の悪い対応をしたときに、すぐその場で注意するとか、そういうようなのはあるのですか。

生涯学習課長 当然、接遇に関してですので、委託業者、人事の接遇の担当者呼びまして、厳重に注意しております。また、その後の指導経過についても報告を求めて、今後についても定期的いきちんと接遇がなされているかどうかということを経況報告するように指導しております。

垣内委員 そうしますと、例えば坂本保育園というのは、直接名指しで聞かれているんですけど、これはやっぱり、園にはこんなご意見があったというのはお伝えすることになるのでしょうか。その後の処理は園の内部で行われるということなのでしょうか。

児童保育課長 こちらのケースにつきましては、保育士の名前の特定までは意見としては出ていなかったのですが、ただ、園とクラスが出ているということで、こちらのご意見をいただいた後に、園長のほうには私のほうから意見の内容と今後の指導と伺いますか、そういったところは、こちらからは話をしている状況でございます。園のほうに対応を依頼していると。

ただ、実際、このご指摘の案件が具体的にあったのかどうかまでは、日頃の保育の中での話でございますので、特定の場面というところまでいってはいないのですが、こういったご意見が来たのは事実でございますので、そういった面からお話をしております。

樋口委員 先程の、裏面の一番下の、回答を要しない案件なのですが、まず、この方の、アクションがよくわからないのですが、「『東京 暮らし 防災』が欲しくて」というのは、本を見たいということならば、警備員に依頼するほうが筋違いなので、これを警備員に注意するというのは、どうも何か話が違うのではないかと。だから、その警備員の方に関しては、「ない」というのが、それは本がないよと警備員が言ったなら、それはお互いにボタンの掛け違いで、警備員の方が本のことを聞かれても、それはわからないということ言うのが当然だと。よしんば、その図書館の本をよくわかっている方ならば警備員の方でも案内できると思うのですが。どうも何か、この話を聞くと、ちょっと話が、まずアクションが違うのではないかという感じがするので。

警備員の、勤務態度についても、当然、問われたら内容をよく理解した上で、職権が違うなら、「それはこちらにお尋ねください」と言うのが通常だろうと思いますので。一方的に向こうがこちらに尋ねたら、何も回答しなかった、それは失礼だということに関して、それはあなた失礼ですよという話ではないだろうと思いますので。

たまにこういう、何か間違ったアクションで対応がおかしいとか言われると、その方のそもそもの行動が、職員が仕事している間に違う職権外の話をして、その対応に対して非常に悪い印象を持ちました、だから改善してくださいというようなご要望がたまに見か

けられますけど、それに対してはやっぱり、ちゃんと対応の整理をするようにさえしていただければと思いますけどね。

事務局次長 これは東京都が作っているものですので、それがどこにあるというようなことはオープンになっていて、それをご覧になった方が訪ねてきたというケースだと思いますので、その辺の関係も補足をしてください。

生涯学習課長 こちらの「東京 暮らし 防災」につきましては、生涯学習センターでいえば、受付でお渡しをしているものになります。ですので、この場合、問い合わせに対して警備員では対応をし切れないものですので、速やかに受付をご案内するのが正しい対応だったというところで。

そこで、ここにはちょっと書かれていないのですけれども、警備員のほうも生涯学習センターにはそのようなものは置いていないというような間違った対応もしてしまって、受け付けを超えて別の建物の案内をしているというところもございましたので、警備員の案内の仕方にも問題はあったかというふうに思っております。

高森委員 裏面の放課後対策担当取扱分の学童についての質問ですけど現状はどのようなのでしょうか。今、蔵前小学校の改築に伴っての学童の不足というのは。

放課後対策担当課長 確かに、今現在、蔵前小学校が改築ということで、仮設のところにおりますので、浅草橋こどもクラブに入ってきている児童も少なからずいるというところで、我々としましても、浅草橋こどもクラブの定員を10名増加させておまして、そして、今年の4月から、浅草橋こどもクラブの近隣のこどもクラブであります竹町こどもクラブにつきましても10名増加をしておまして、定員の拡大をしています。そちらで受け入れを十分できるという状況になっております。

定員拡大後、竹町こどもクラブにつきましては、現在5名の空きが出ている状況でございます。

高森委員 では、この質問が寄せられる前に既にこの定員増は行われているわけですよ。ということは、台東育英小学校の児童が入れない状況になっているということについて、実際に台東育英小学校の児童というのは、どちらを使うことになるのでしょうか。

放課後対策担当課長 今、多いところでいけば、浅草橋こどもクラブ、あとは竹町こどもクラブ、近隣でいけば寿こどもクラブがございます。

高森委員 特に蔵前小の児童と台東育英小の児童とですみ分けるようなことは考えていないんですね。ここは、単に何人までというような。

放課後対策担当課長 申し訳ございません。そこでいきますと、どこの学校からという考えは今そろっておりませんで、出てきたご家庭の状況に合わせて点数をつけて、点数の高い方から順番にということで対応しております。

高森委員 特に蔵前小学校は今、柳北スポーツプラザのほうに仮校舎があるので、通学圏が随分離れてしまったご家庭もあると思います。うまく柔軟に対応していただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

(2) 学務課 イウエ

矢下教育長 次に学務課のイからエについて、学務課長、報告をお願いします。

学務課長 それでははじめに、平成30年度の夏季施設等の日程についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

移動教室をはじめといたします、夏季施設の日程表でございます。今年も昨年同様のスケジュールでやってまいります。資料は表面に5月、6月分、裏面に7月から9月分を掲載させていただいております。

5月8日の柏葉中学校のオリエンテーションを皮切りに、中学校の修学旅行、さらに移動教室、夏休みには林間学園なども実施してまいります。

なお、移動教室、小学校の分につきましては9月に入ってから実施する学校も資料のとおりでございます。ご確認いただければと思います。

簡単ですが、1点目は以上でございます。

続きまして、2点目になります。連合体育大会等の日程について、資料3をご覧ください。

今年度、小学校につきましては10月16日火曜日に台東リバーサイドスポーツセンター陸上競技場におきまして、第33回台東区立小学校連合運動会を実施する予定でございます。なお、予備日は10月23日に設けてございます。

中学校は9月21日金曜日に、江東区夢の島競技場におきまして、第72回台東区中学校連合陸上競技大会を実施することとなっております。よろしくお願いたします。

続きまして、3点目でございます。平成31年度新入学「台東区立中学校選択制度」のスケジュールについてご説明いたします。資料は4をご覧ください。

区立中学校の新入学につきましては、今年度も例年どおり、選択制度を資料のとりのスケジュールで実施をしております。大きな変更点はございません。

まず、資料の左の欄に学校案内冊子及び紹介番組について書かせていただいております。教室数や学校運営の点から、入学可能な人数、学級数を各中学校において調査をいたしまして、6月の本委員会で決定をいたします。また、夏休みに入る前に学校案内冊子を作成し、区立小学校に通う小学6年生全員に配布をし、そこで入学可能者数もあわせて公表いたしてまいります。また、取材をいたしましたケーブルテレビの学校紹介番組につきましては、8月中旬から9月上旬頃の放送予定となっております。

資料の真ん中の欄には、学校公開の予定を入れさせていただいております。児童ご本人、それから保護者の皆様に学校の様子、生徒の様子を直接ご覧いただくことにより、学校選択の参考にしていただくため、6月と9月の2度の期間において、各中学校で学校公開を実施いたします。

資料右側の就学事務のスケジュールにつきましては、例年どおり、10月に学校選択期間を設定いたしまして、11月上旬に中間選択状況を公表いたします。その後、選択校の変更受け付けを行った上、11月中旬には最終選択状況を確定いたします。そして、本委員会におきまして、抽せんの有無については、またご審議いただくこととなっております。

大変雑駁ではございますが、ご説明は以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、まずは報告事項、学務課のイについて、何かご質問はございませんか。

樋口委員 ちょっとすみません、申し上げにくいのですが、去年、修学旅行の視察に行ったところ、某中学ですが、ちょっとスケジュールに無理があるんじゃないかと。時間どおりに集めることができない無理な日程を組んで、結局、生徒が集まる時間に私はホテルに着いて待っていたのですけれど、そこに間に合った生徒が何と3分の1しかいないという。

それは京都の中でも、宿と駅との関係なのですが、駅から15分とか20分歩かなくてはいけないところにホテルがあって、ご承知だと思うのですが、京都の交通網というのは、駅を中心にありますので、駅の北、いわゆる観光地に行った生徒たちをフリーにしておいて、ホテルに6時に戻るという話は、これはまず、北からバスで京都駅まで来るのが大変で、そこから歩いてきて...、みんな走ってきたとか言うのですが、これは時間どおりに進んだら、信号もかなり無視しなければいけないところがありますし。

私も先生には一応、これでいいのですかという話をしたのですけれど。伏見稲荷大社でフリーにして、それで清水寺で集合というのは、なかなか中学生、東京の子供が京都を歩くのにそんな不自由ないよという話ではないだろうと思うので。あの時期、観光客が相当いて、京都の市バスがものすごく混んでいる時期で、通常の移動時間では済まない時間だろうと思うので。それで待っていても来なくて、先生はもういらいらするし。一番よくないのは、誰が来ないというのを、先生が点呼をとっているわけで、周りの中学校等々、観光客も、どういうことだという話になりますので。

京都の移動に関しては、閑散期に何分で移動できるという話でここで集まるようにということを見ると、なかなか時間の決まりが実行できない。なので、もっと余裕を持って。生徒を信用して自由行動をさせることは彼らの学習ではあるのですが、あまりにも欲張り過ぎて、伏見から清水寺は。場合によっては2時間かかるのではないかと私は思うくらいですけれども。結局、来なくて、先生が走り回って、1時間くらい遅れて最後の生徒が来たという。途中で見失ったこともあったという話を後で聞きましたけれども。

京都は、特に今、非常に外国人観光客が増えていまして、バスの移動に関しても、相当荷物を持ち込んでいるので、簡単に市バスから降りられるなんていうこともないので。決して無理にスケジュールを立てないように各校に言うことと、やっぱり、時間ということについて言えば、守ることが原則なので、守らなくてもいいよというのは、あまりよくないと。去年それを目の当たりにしましたので、ぜひとも今年はそういうことがないように。

後で、新幹線の問題も1件あったというのを、同じ中学ですけれど聞きまして、それは

大変残念だなと思うわけで。ぜひともそれは、台東区の中学では二度と起こらないように、指導のほうをよろしく願います。

指導課長 学務課の資料に修学旅行の日程が入っておりますが、学務課のほうで調整するというよりも、修学旅行の日程は当該学年が1年生のときに、団体列車使用ということで、抽せん等により決定しているものでございます。

今、委員ご指摘の内容は、おそらく京都の市内グループ活動というものだと思います。これにつきましては事前学習で十分に、移動時間であるとか、見学時間であるとか、どこでどれだけの費用を使うというようなことを計画を立て、学級担任が、委員ご指摘のように、これでは何かあったときにどうしようもなくなってしまうからもう少しゆとりを持ちなさいとか、あるいは、この場所で2時間も見学というのは少し難しいのではないのかとか、事前にいろいろ指導はしているところでございますが、やはり、今、京都でも人がたくさん集まってきていることなどについては、業者からの情報を得ながら、ゆとりを持って、そして、時間どおり正確な行動ができるというような体験ができるように、事前指導で徹底するようにお願いしていきたいと思います。

樋口委員 特に市バスの運行が相当時間が乱れているということを聞いて。その大きな理由は、やはり観光客で殺到する。特に外国人観光客が殺到することによって、スムーズにバスの乗り降りができないということが時間の遅れの原因だという話なのですけれども、それもありますので、あまり無理せず、あっちこっち回ろうではなくて、ここでという話で。その中でも十分、京都はありますから、南から北まで歩くとか、東から西へなんていう移動をさせると、これは、余程あいているときは、京都の横を歩いても大した時間はかからないですけれども、あれだけの観光集中期には、それは修学旅行生もいるし、間違っただけではないのは、他の中学生とのトラブルというのが一番恐れるところでありまして、ぜひともそれは徹底してください。お願いします。

末廣委員 今のお話ですが、修学旅行なんて大きな学校行事ですよ。それが終わったときに、その学年でその先生方が反省会というんですか、こういう問題があったとか話をすると思うのですが、実際そういうところで、これは無理なスケジュールだとか、具体的にそういうのが出て、それで次の年に送るというようなことはやっているのですか。

指導課長 おっしゃるとおりで、学年行事が終わったときに、次の学年がどういう人事構成になるかは別としても、次の学年に引き継ぐということで、これは修学旅行だけでなく、移動教室などでも、それは引き継がれております。

末廣委員 せっかくそういう反省会をやって、やはりこれはどうしても次の学年に送って情報を伝えておいたほうがいいのか、そういうのを各校で積極的にやるといいと思うんですよね。

高森委員 修学旅行の話に関連して。あの時期は全国から様々な学校が修学旅行で奈良や京都を訪れると思うので、想定外のことは随分あると思うんですね。観光客の数だって、増えたり減ったりしますし、修学旅行生も学校によっては非常に混雑している時期に宿泊

行事を当ててしまっているところもありますので、なかなか事前学習の段階ではわからないような不測の事態もあると思うので。

ただ、私が思うのは、ああいったところで自分たちで計画をして、それもまた学びの一環だと思うので、失敗もあるでしょうし、なかなか思いどおりにいかないこともあるでしょうが、それもいい経験だと思います。ですから、その辺はしっかりと担保していただいて、一方で、安全面だけは確保していただいて、何か緊急のときにはどういった形で先生方と連絡をとるか、その辺のやり方はしっかりとご指導いただければと。

樋口委員 この間のときは、その連絡ができなかったんですよ。

高森委員 でも、連絡手段は持っているんですよ。

樋口委員 持っているのだけれど、連絡をしない。予想外のところにいたという話だから、それはもう信用して歩かせただけだけれど、その1人が全く違う方向に歩いたという。それに対して皆さん探しに行って、それでまた探したほうもわからなくなってという話で、これは大変でしたよ。先生が本当に大変で。だから、あれはスケジュールが無理だったかなと思うので。伏見稲荷からだと清水寺は相当距離があります。午前中に自由行動で伏見稲荷に行かせたと言っていましたけれど、ちょっと…。

末廣委員 清水からどこまで。

樋口委員 伏見稲荷大社から、清水寺。

高森委員 徒歩で行ったのですか。

樋口委員 バスで行って。

高森委員 バスは大変だ。大混雑ですよ。

樋口委員 だから、そこが。

指導課長 どどこのお寺が改修中のために休館しているなどというのは、もちろん事前にわかることではございますけれども、不測の事態、特にやっぱり中学生の場合、時間が思ったよりもかかってしまった。例えば、清水寺にバスが行くということは、通っていく道が本当に混雑しているのは予測できますし、清水寺が近くなればなるほど、どんどん、やっぱり混雑していきます。そういうような不測の事態が起きて大幅に時間が伸びたというとき、ここもやはり子供たちの学習しなければいけないことなのですけれども、最終的にゴールのどどこには何時に着かなければならないということを考えたときに、もうこの計画を実施するのは難しいと判断した場合に、例えば本部に電話して、現在、何時何分でどどこにいて、このまま計画を実施することは困難なので、次のどどこは省略して、どどこに向かいますというような判断、あるいは、こうなんですけれどどうしたらいいでしょうかという相談、そういうようなことは各校でもしているかと思います。

道に迷ってしまっというふうになりますと、教員も探したりということにはなるかとは思いますが。

樋口委員 最後に1点、生徒が何を言ったかといったら、全員バスの中で電話をかけられないでしようということを先生に言って、先生が黙った。先生たちは、電車やバスの中

で電話をかけてはいけないと生徒に言ってあるわけだから。もう完全にバスの中に閉じ込められて、渋滞中だから、それはもうしょうがないことだから。そこはそういう話もあるので、電話しなさいという話もなくなって、先生も困って、生徒も何で怒られるのという。

垣内委員 以前、一度参加させていただいたときは、たしか自由行動はグループ別でタクシーで、代表者がスマホを持っていて、しかもそれは登録しているので、先生方のタブレットで、どこでというプロットもできると聞いたので、安心だなと、こう思っていたんですけど、そうでは。

樋口委員 去年は違いましたね。全く自由にしていました。

指導課長 各校でどの業者を選定するかというのは、プレゼンして決めています。どの業者も、様々なサービスがあります。今、垣内委員がおっしゃられましたように、GPSでどこにいるというのが一目でわかるというようなものもあります。その分、当然、費用の負担をしているわけですが、そのようなサービスを利用すれば、どこにいるというのが地図上でわかります。

一方、タクシーということが出ましたけれども、各校によって様々ですが、タクシー行動をする日と、それから、バスや地下鉄などを使って行動する日というのを分けて使うこともあります。また、学校の考え方によっては、タクシー行動は自分たちの自主性があまり育たないから、タクシー行動じゃなく、1日、とにかく京都から奈良まで動かしていこうというような考え方をする学校もありますので。どんな方式を取り入れるかというのは、学校によってそれぞれかと思えます。

樋口委員 自主行動を私は大切にしたいと思いますが、もし何かあった場合というのはあるので、観光客がいる中での移動については、決して無理せずに。お金があれば、これはやめてタクシーに乗ろうかというのがあろうと思うのだけれど、中学生ですから、その辺が。一番よくないのが、時間を守らないこと。どんなことがあっても。ほかの生徒はみんな待っているわけで。夕食もあの生徒たちは1時間以上遅れたと。ホテルにも迷惑をかけたし。

高森委員 もう1点よろしいでしょうか。宿泊行事に関して、岩井の臨海学園と日光の林間学園の宿泊先については、今どのような調整を行っているでしょうか。

学務課長 岩井の臨海学園につきましては、昨年とほぼ同様の宿舎を利用してまいる予定でございます。

日光のほうにつきましては、新たに宿舎を探しまして、先日、夏季施設の運営委員会等でも先生方に諮らせていただき、また、このスケジュールもあわせて確認をしているところでございます。今年度分の実施に関しては、きっちり確保ができています。

矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

矢下教育長 次に、学務課のウについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

矢下教育長 最後に、学務課の工について、何かご質問はございませんか。

(なし)

矢下教育長 それでは、学務課のイから工については、報告どおり了承願います。

(3) 指導課 オ

矢下教育長 次に指導課のオについて、指導課長、報告をお願いします。

指導課長 それでは、平成30年度国際理解重点教育中学生海外短期留学派遣生徒選考結果等について、資料5をもとにご報告申し上げます。

項番1ですが、本区では、中学生を、姉妹都市であるグラスサックセ市へ派遣し、相互交流などの直接体験を通して国際理解を深めるとともに、国際社会において信頼を得られる区民の育成を目指して本事業を実施しているところでございます。

項番2、応募・選考状況でございます。今回は区立中学校から、合計59名の応募がございました。なお、この表中の括弧内は、昨年度の人数でございます。

選考につきましては、第一次選考で、海外派遣を希望した理由、あるいは学校における活動や活躍状況、あるいは各教科の学習状況等について書類で審査を行いました。また、第二次選考は面接審査を実施し、積極性、協調性、意見の具体性などを個別設問とグループ協議を通して審査いたしました。この2回の選考を経て17名の派遣生徒を決定いたしました。男女別では男子が6名、女子が11名となっております。

項番3、派遣期間は平成30年8月15日から21日を予定しております。今後、旅行業者につきましては入札を実施してまいります。

項番4の内容は、ご覧のとおりを予定しているところでございます。

項番5、引率団の構成です。団長及び引率する教員につきましては、現在、中学校長会からの推薦を受けたところでございますので、今後、当該教員等、また、団長に委嘱してまいりたいと思います。

項番6の報告会は、記載のとおり桜橋中学校で開催する予定でございます。

報告は以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

垣内委員 以前もお尋ねしたかと思うのですが、この経費に関しては、各ご家庭も負担され、そしてまた区のほうでもご負担があるというふうに聞いております。

家庭の負担というのはどのくらいなのでしょう。つまり、台東区の中学校の4割くらいですかね、準要保護ですか、というふうに聞いております。そうしますと、行きたくても応募を見合わせる方もいらっしゃるのではないかとこのように思うものですから、その辺りの格差が、割と乗り越えやすいものなのか、そうでないのかということについて、お考えも教えていただければと思います。

指導課長 まず、個人負担は3万円でございます。これは、パスポートであるとか、住

民票取得の手数料等ということで、できるだけ負担のかからないようにというふうを考えております。パスポートなどにつきましては、いわゆるこの旅行というか、デンマークに行くだけでなく、個人としても、またその後も活用できるようなこともありますので、3万円ということで、一応ご負担をさせていただいているところでございます。

樋口委員 3万円だけで、それでよろしいわけですか。

垣内委員 3万円のうち、パスポートと住民票をとるのは数百円というところでしょうから、多分、込み込みで3万円を払えるご家庭の方が応募されるということになりますよね。この応募者数自体が60人くらいということで、そんなに、これは全7中学校の対象年ですから、2年生ですか。

指導課長 はい。2年生です。

垣内委員 2年生の中では、非常に少数のように思われますけれど、それはあまり皆さん自信がないというか興味がないのか、それとも、その3万円がハードルが高いからなのかという辺りはどう考えたらいいものなののでしょうか。

指導課長 在籍数に対しまして、約8%前後が応募者で推移をしているところでございます。応募をしない理由は何ですかということや、まだ調査したことがないということもありますので、なかなか回答に困るのですが。例えば、3万円を負担するのではちょっと応募できないという、その具体的な、直接的なそのご意見を伺ったことは今のところはございません。

樋口委員 毎回思うのですが、踊り、舞踊をご披露というのは、それは中学生にとって、大変いい経験だと思うのですが、ちょっと扇子を刀がわりに使うような舞いは、中学生としていかがなものかと、私は思うわけで。海外の方々がそれをどう思うかという話で。中学生には中学生の、いわゆる、ふさわしい踊りってあるだろうと。それを、あえて扇子を持ってそれを刀がわりというのはいかがなものかというのが、私はこの前のところで思うわけで。その辺は、ご指導される先生方のそれぞれのご意図ってあるだろうと思うのですが、この平和な世の中に、武士道もいいとは思いますが、いかんせん人を切るような操作をしながら舞いを舞うというのは、中学生としていかがかと私は思うわけで、その辺は少しご検討をいただければと私は考えますが。

指導課長 貴重なご意見ということで受け止めさせていただきます。

高森委員 報告会はこの日程で分かったのですけれども、出発前に団結式でしたか、発団式でしたか、というのは、もし日程が決まっていればお教えてください。

指導課長 8月10日金曜日に出発式という名称で。時刻等については現在定まっていますが、近くなりましたらご連絡申し上げます。

高森委員 ありがとうございます。

指導課長 失礼しました。今申し上げたのは出発式で、結団式は6月26日火曜日でございます。

樋口委員 いつも我々は、出発式を見ているのですか。

指導課長 はい、そうです。

高森委員 では、8月10日ですね、今回。

矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、指導課のオについては、報告どおりご了承願います。

(4) 中央図書館 カ

矢下委員長 次に、中央図書館のカについて、中央図書館長、報告をお願いします。

中央図書館長 それでは、報告事項(4)のカ、「台東区立図書館に関する調査」の結果についてご報告いたします。恐れ入ります、資料6をご覧ください。

本件は、昨年9月4日の本委員会定例会でご報告した調査につきまして、その結果がまとまりましたので、この度ご報告するものでございます。

はじめに項番1、調査目的についてでございますが、図書館の状況・要望を把握し、今後の各図書館の方向性検討の基礎資料とするものでございます。

続きまして項番2、調査の概要でございます。調査の対象といたしまして、無作為抽出による一般区民の方への調査及び来館した方へのアンケートの2種類の調査を実施いたしました。配布数、調査方法、調査期間は記載のとおりでございます。また、有効回収数につきましては、一般区民調査では896、回収率44.8%、来館者調査では736、回収率49.1%となっております。

続きまして項番3、調査結果でございます。こちらにつきましては、お配りしております概要版に沿ってご説明させていただきます。

では、恐れ入りますが、概要版の2ページをご覧くださいと存じます。回答者属性でございます。こちらは申し訳ございませんが、14ページに来館者調査分が記載されておまして、あわせてご覧いただければと思いますが。まず性別につきましては、一般・来館者ともに、女性の比率が若干高くなっております。また、年齢につきましては、ともに30歳以上が多くなっておりまして、特に14ページに書いてある来館者につきましては、高齢者率が高くなっておりまして、60歳以上の回答者が45%を占めているといった状況でございます。

続きまして、概要版の4ページをご覧くださいと思います。(2)図書館を利用しない理由でございますが、こちらはまず、自分で購入するという方が最も多く、以下インターネットで間に合う、本などはあまり読まないなどが続いてございます。

続きまして、今度は7ページをご覧くださいと思います。最も利用している図書館の満足度でございます。各帯グラフの一番右側部分に不満とやや不満を合わせた数字を記載してございます。の本や雑誌等の資料については18.9%で一番高く、以下、イベント・展示・講座等、利用者端末による資料の検索システムとなっております。

なお、19ページにも記載しておりますが、来館者に対する調査におきましても、数値は

低く出ておりますが、同様の結果となっております。

続きまして、今度は8ページをご覧いただきたいと思います。各サービスの認知度と利用意向についてでございますが、9ページのほうには利用意向を掲載してございます。この中で、利用意向よりも認知度の率が低いもの、いわゆる、使いたいのだけれども、知っている方が少ないと言ったものを例示させていただきますと、 のパソコンからの予約等、それから 区外からの取り寄せ、 大学図書館への紹介状などが、認知が低くなっているといった部分でございます。

こちらにつきましては、後半に、同様に来館者の分も記載しておりますが、来館者調査においては、大学図書館等への紹介だけが利用意向に比べて認知度が低くなっているといった傾向でございます。

続きまして、10ページをご覧いただきたいと思います。(1)充実すべき資料でございます。こちらからは、各館ごとの集計も合わせておりますので、口頭で補足しながら説明させていただきますと存じます。

(1)の充実すべき資料につきましてはですが、まず、新刊の本、雑誌、趣味・娯楽書、絶版等の本や雑誌のバックナンバーなどが上位を占めており、22ページに記載しております来館者調査においても同様の結果となっております。

また、図書館別の特徴としましては、まず一般調査では、谷中分室、根岸図書館において、視聴覚資料の要望が一番高く出ております。また、来館者調査では、根岸で、趣味・娯楽書が平均値よりも高くなっているということでございます。

続きまして、11ページのほうをご覧いただきたいと思います。(2)充実すべき施設・設備でございます。こちらも、一般調査、来館者調査ともに閲覧席の整備・充実が1位でありまして、2位、3位が、Wi-Fiなどのパソコン関連の要望となっております。また、こちらにつきましては、図書館別の傾向で見ますと、谷中でのWi-Fiが一番高く、また、根岸ではパソコンの閲覧席の充実、石浜図書館ではCD・DVDの閲覧の希望が高くなっております。

また、来館者調査につきましては、根岸でバリアフリーの要望が突出して高くなっております。ちなみに、根岸図書館のみエレベーターがございませんので、こういう結果が出たものと考えてございます。

続きまして、概要版12ページのほうをご覧いただきたいと存じます。充実すべきサービスでございます。こちらも一般調査・来館者調査の共通の傾向でございますが、本等の図書館資料の充実が一番高く、続きまして、大人向けのイベントや電子図書のほか、高齢者サービスとなっております。

図書館別で申し上げますと、一般調査、来館者調査におきまして、谷中分室での図書の充実、また、大人向けイベントが高くなっております。また、根岸分館では高齢者に対するサービスといったものが高くなっております。その他、根岸分館での特徴として、他の館よりも託児サービスの充実が高い傾向が、分析した結果出てございます。

調査結果については以上でございます。

恐れ入ります、もとの資料6のほうにお戻りいただけますでしょうか。

項番4、「(仮称)台東区立図書館取組方針」の策定でございます。本調査結果を活用・分析し、平成28年度策定いたしました「図書館の基本的な考え方」を踏まえまして、「(仮称)台東区立図書館取組方針」を平成30年度に策定し、各図書館の具体的な取組などを示してまいる予定でございます。

なお、策定に当たりましては、図書司書資格を有する職員らによる検討チームを編成し、取り組んでまいりますほか、学識経験者や区民の方を交えた意見交換会を開始するなど、そのほかパブリックコメントなど、多くの方々の意見を反映してまいりたいと考えてございます。

最後でございますが、資料の項番5、今後のスケジュールでございます。本調査結果につきましては、本委員会終了後、5月9日の政策会議及び5月25日の区議会区民文教委員会でご報告いたします。また、取組方針の中間のまとめにつきましても、区議会第4回定例会の区民文教委員会でご報告いたします。その後、パブリックコメントを経まして、最終的に平成31年区議会第1回定例会の区民文教委員会で報告する予定でございます。

大変長くなりましたが、図書館に関する調査結果につきましては以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

事務局次長 その前にすみません。今後のスケジュールで、中間のまとめとか、その辺、区民文教委員会を中心に、当然この会議でも報告するんですね。

中央図書館長 申し訳ございません。事前にご報告させていただきます。失礼いたしました。

樋口委員 10ページのこれからの図書館のあり方で、これは多分、今後の議論で、やっぱり最も重要になる資料になりかねないところなのですが。新刊の本や雑誌と、その下の趣味・娯楽書、専門書、実用書。これは実は、新刊の本や雑誌に専門書とか実用書を含んでいるのではないかと思うんです。

だから要は、区民の方々、図書館をよく利用される方々が、どんな新刊本が必要なのか、雑誌が必要なのか。新刊なら何でもいいというのはあり得なくて。今、我々の大学でもそうなのですが、よく売れる本は買うべきか、それとも買わなくて、自分で買いなさいと。すぐ手に入るから。しかし、小さい本屋さんでなかなかマーケットに出しにくいけれどもいい本があるなら、そっちを新刊本で優先的に買うべきだと。それで、大きな本屋に行けばすぐ買えるという本は、図書館に置かなくてもいいのではないかと、というのが一つの考えなんです。その一方で、いやいや、みんなが読むんだから、図書館も2冊、3冊、4冊置いておくべきだという。ハリーポッターみたいに。

これ、最後どうなったかという、新宿の我々の大学の近くの図書館ですけれど、ハリーポッターの本が前・後15冊あって、全部で30冊そろっちゃったという。区民がとにかくハリーポッターが読みたいんだけれどないからどんどん買ってほしいと言うので導入した

が、ブームが去ったら、その本だけずっとこんなに棚をとってという話になる。これが実は、区民の要望対、本を読みたいというところでの要望の受け入れの問題ですね。

一方で、いやいや、それは買ってお読みくださいよと。その一方で、いわゆる我々がこれは大事だという本を、小さい本屋さんではなかなか売ってもらえないから、こういう本は、やっぱり図書館が確保して、区民に情報提供として読んでいただくように配架しましたということをするのかという話では、ちょっとこの情報は、その辺りはどうなのかなと思うわけで。この辺りを少し掘り起こさないと、どういう対応をしているのか、この情報ではわかりにくいような感じがしますけれど。

中央図書館長 本の買い入れにつきましては2種類ございまして、まず、もともとお勧めしている本ということで、例えば発行部数が少ないなどで確保しなければいけない本というものが、一つ、グループとしてあります。そちらのほうを優先的に購入するといったことで進めております。

そのほか、一般的な、選定する本ですけれども、部門ごとに担当者がおりまして、その担当者がまず予備選定ということで選定したものを、今度は全体の選定者会議で、この本はどうかと議論しながら決めるといった形になっております。

また、人気のある本、さっきおっしゃったハリーポッターのような本につきましては、副本をどこまで買うかという問題が一つあるのですが、ある程度お待ちいただくことを覚悟しながら、多少はそろえていこうといった方針で、例えば10冊なら10冊と決めまして、購入しているといった現状でございます。

樋口委員 だから、この新刊、これから充実してほしい資料の中の新刊本や雑誌がどんな内容なのかというのが、下に全部リストがあるわけでしょう。専門書の新刊本なのか、実用書の新刊なのか、ましてや児童書なのか、中学生を対象とした本なのかという。ここが41.6%、その下には具体的な専門書があるわけだけれど、これは専門書だって古いものをそろえてほしいなんていう話はないわけで、やっぱり専門書でも新しいのというなら、上と下で情報がオーバーラップする必要があるのでは。

これはやはり、こういうデータをベースに議論するときには、この41%が何を要望しているのか注意しないと。いくらでも新刊は出るわけだし、雑誌は特にたくさん出ているわけで、これをみんな買ったら、それだけで予算がなくなるわけで。しかし、どちらかという要望というのは何かあるだろうとは思うんですね。

中央図書館長 新刊本をどういう内訳で買っていくかというのも今後、研究する余地がございますので、今後考えてまいりたいと思います。

樋口委員 あと、各出版社が、ブックレットという、小さい宣伝を兼ねた小冊子を無料で配布しているんですね。その中に連載で、シベリア抑留になった方が、日本にお帰りになるまで、ずっと文章を書いている、郷原さんという人がライダーで書いている。あのようなものは無料で配架できるわけだから。買うと50円なのかな。我々のところの生活協同組合なんかは無料で全部置いてあって、それを自由に読めるという。岩波もそういうブ

ックレットがあるので。

ああいうのを置いておくと、情報の一つの発信源になるし、図書館の費用としてはほとんどただで、本屋さんへ行けば大体ただで持って行っていいですよというケースもあるし。生活協同組合に行けば、全部無料で配っていますが。中の文章はなかなかいい情報書とか、新しい解釈の提供なんていうのはああいうところから出てきて、それが本になってくるのがありますので。費用を必ずしも増やさなくて、図書館に情報源として充実させるということが、工夫として考えられると思いますので、少し考えていただいてもよろしいかと思えます。

末廣委員 去年ですかね、出版社の協会が図書館に要望するというので。さっきの話ではないですけど、ハリーポッターとか、そういう人気のあるものをどんどん図書館で来館者の要望に応じて、同じものを何部も買う。それをやられると、新刊書が売れなくなってしまふということで、そういう要望書を出したことがあるんですよ。

それはだから、来館者の希望も聞かなければいけないし、そことの関係は難しいと思うのですが。今、新刊や専門書というのは、どういうところまで調査して買うのかどうかもちょっとわからないですけど。あるいは新刊じゃなくて、古本でいいのがあったら買うとか、そういうこともあり得るのかということですね、専門書に関しては。

それから、一般の新刊では、ある時期が過ぎたらもうほとんど借りる人がいないだろうというものを、今、公立の図書館では相当買っているというんですよ。それは出版社の言い分ですから、何もそれを聞く必要はないのですが。いろいろなそういう問題も結構あるのではないかと思いますけれどね。ですから、後で当然みんなが読まないようなものは、廃棄処分にしていくのだろうと思いますけれどね。

そういう図書に関しては、非常にいろいろ難しい問題があると思うのですが、このアンケートを見ますと、一般の区民調査と、来館者の調査で、結構違うところも随分あると思うんですよ。一般と来館者。例えば、8ページの各サービスの認知度でいくと、特に番以降、 辺りは大分その認知度が低いですね。これは当然、図書館に行かない人の話ですから、あまり興味のない方が多いかと思えますけれども、実際に図書館に来た方は、そここのところの認知度が、これは20ページですよ。認知度が上がっていますよね。その認知度が上がると、利用意向がどう変わるか。そういうところも、結構おもしろいところがあると思います。

特に、台東区の区立図書館がいわゆる紹介状を発行して、ほかの大学等の図書館を利用することができるとか、非常に便利なシステムが今あるわけですけども、それをやはりもっと認知させていくというのですかね。そんなのは関係ないよという人はいいのですけれど、こういうシステムがあれば利用したいという人も結構いると思うので。そういう認知させるということはなかなか難しいかなとは思っていますけれどね。結構、今、いろいろなところで、いろいろな方法をとって、認知度を上げようとしていると思うのですけれど。いいことをやっているというのは、もっと区民に認知させるという努力も必要かなと思

ますけれどね。

中央図書館長 委員ご指摘のとおり、まず、来館していただいた方については、希望する方については、大体知っていらっしゃる。大学以外の部分についてはということですが、やはり、一般の方については、利用意向があるのだけれども知らないという方が結構いらっしゃるという常態がありますので、今後はそういったところも周知の課題になっていくというふうには認識してございます。

高森委員 アンケートの取り方について、少し疑問に思うのですが、こちらの報告書の後ろ137ページ以降のアンケートの具体的な設問を見ていくと、まず、138ページで基本情報がF1からF4までの設問に答えるという形で、続いて139ページに入って、いよいよここから図書館の利用についての質問になると思いますが。

問の1、図書館をここ1年で利用されたことがある・なしの部分で、1から4までは利用したことが1年間の間にあったという方たちの回答なんですね。5のほうは、利用していないとなっていて、利用していないは矢印が下がっていくと問の2で、利用していない理由についての質問があるんです。すると、その質問は6ページの間8へ進めということですから、141ページの間8は全員の方になってしまっているんですよ。

思うに、この認知度の回答の集計結果は利用していない人と利用した人で本当は分けなければいけないのかなと思うのです。これが全部一緒になってしまっているのです。この集計結果のほうを見ますと。利用していない人たちの認知度と利用意向の質問と、それから、利用したことのある人の認知度、利用意向の設問の回答結果を、別々に集計しなければいけないと思うのですが、それがどうなっているのかというのが疑問です。

それが実は、関連してくることがあって、この問1で利用したことがないという5番を選んだ方が問2に行ったときに、利用しない理由を私は知りたいのですよ。ここが一番知りたいのです。実際のその集計結果の概要版でいくと、5ページと11ページの部分。それから、報告書では68ページ以降と130ページ以降で利用したことのある人の意見の中で、いくつか課題になっている部分が見えてくるのです。

というのは、実はその人たちが要望しているのは、一つには閲覧席が足りないということ、Wi-Fiの環境が整っていないこと、PCとかスマートフォンが利用できる席が整備されていないことだとか、それから、CDやDVDといった視聴覚資料があまり充実していない、古いものしかないとか、そういった意見がいくつか出てきているのですが、もしかしたら、利用しない理由の中にそれらが入るのではないかなと思うのですよ。図書館に行ってもどうせ見る席もないし、古い資料しかないし、Wi-Fiも使えないからと。それが、実は問の2で本当は調べられたらいいかなと思ったのですが、それが入っていないのです。先の問の8でそれができるかということ、その質問がないわけで。

これだけだと、利用していない理由が鮮明に表れてこないのかなという気がするんです。その辺り、少し工夫をいただければなと思うのですが、いかがでしょうか。今後の課題です。

中央図書館長 今のご指摘のとおり、これが利用していないという方が、どこまでの部分を反映しているかというのはすぐにわからないのですけれど、もともとの基礎となるデータ自体は、業者のほうから、一人一人の個別データは全部もらっていますので、今後、再集計して、検討材料にさせていただきたいと思います。

末廣委員 これから今後のスケジュールで取組方針を検討していくわけですね。このアンケートで、例えば施設に不満があるとかそういうのを、図書館の施設に不満がある、要するにもっと増やしてほしいとかそういうことだと思のですが。そういうアンケートの意見を参考にしていくことはあるのですか、この姿勢、これからの取組方針を検討するときに。予算が非常にいることですからね。

中央図書館長 基本的には、ご要望があって、そういった設備に不満があるという方には何らかの対応をしていかなければいけないのだと思いますし、今回の調査の中では、施設が古いほど不満度が高いといったものもあります。今後、その施設自体をどうするのかとか、全体の需要とか、それはもう総合的に考えていかなければいけないとは思っていますので、今後、研究という形にさせていただきたいと思っております。

垣内委員 こういう調査を、基礎調査として、限界はありますけれども、とることは非常にいいことだというふうに思います。住民の方々のアンケート調査、回収率もそこそこ高く、信頼度も高いと思うのですけれど、回答者属性は基本的に台東区の分布にほぼほぼ同じと考えてよろしいですかね、というのが1点目です。

2点目のところは、先ほど高森先生のご質問にもありましたけれども、これは後のところを全部、全員に聞いていますので、クロスをかければすぐに分類できますので。統計上の処理によって、どの要素がきいているのかとか、そういうのもわかりますし、結構サンプル数もあるようですので、大丈夫かなと思います。

それで、大抵、こういう図書館系の調査をすると、資料を充実してほしいというのが圧倒的に出てくるのですけれど、この資料は図書館が公費で買うのか、それとも寄贈を受けるのか、それから電子媒体とか、もっとコレクティブで安いやり方にするのか、いろいろな方法論があるので、まずはニーズを確認して、それぞれ図書館での対応の仕方というのを専門の方がお考えになるのかなというふうに思っています。

この調査の中で、やっぱり肝になるのは、利用意向と認知のところでした。ほかの、特に大学等の図書館が利用可能であるという、連携ができているということは、相当周知していただくといいのかな、というようなところは私は思いました。

以上です。

中央図書館長 先ほどの回答につきましては、抽出して、分類してという。

垣内委員 どの地区からの回答が多いとか、少ないとか、その辺もありますね。

中央図書館長 その辺も地区ごとに出しますので、分析させていただこうと思っております。

高森委員 ちなみに閲覧はわからないかもしれませんが、貸し出しの内容について、

こういった種類の書物があるか。要するに、学術書が多いのか、雑誌類が多いのかとか。そういったものと照らし合わせていくと、もしかしたら区民が求めているものがこういった傾向のものが多いのかというのがわかるかなと思うのですが、その辺の調査は今回はなさっていますか。

中央図書館長 一応データとしては、こういった概要版のほうでも貸し出しの総数については記載してございますが、しかし、傾向は今申し上げますと、やはり貸し出し数で一番多いジャンルとしましては、現代小説、それから児童書がともに高くなってございます。

高森委員 すみません、どこのページにありますでしょうか。

中央図書館長 申し訳ありません。これは私のほうの手持ち資料でございまして。台東区の事業概要といったものを作っていて、まだ29年版ができていないのですけれど、とりあえず28年版で申し上げさせていただきます。こういったものも、またお配りできると思います。よろしく願いいたします。

高森委員 では、傾向は何となくわかるわけですね。

中央図書館長 はい。貸し出し数はわかっております。

高森委員 そのアンケートはこれとは別にやっているわけですね。

中央図書館長 これは区内の貸し出し数なので、システムで集計したものでございます。

矢下教育長 議会等で、今、専門書をもっと増やすようになどと言われるのですけれど、それよりは、今の貸し出しを単純に考えると、さっき垣内先生も言われたように、そういうのを借りられるということを教えてあげたほうが効率的かなとか思ってしまうのですけれどね。

樋口委員 今の図書館の使い方というのは、例えば北区の図書館に行くとかわかりますけれど、そこに行くと、図書館以外にいろいろな施設があって、場合によっては飲食できる場所もあって。すると、そこに行って1日過ごせるというのが、今の大体の傾向になっていて。ところが我が図書館は、もう本だけですから、確かに本はよく見えています。それ以外のところでは、お子さんを連れて行って、ちょっとここで食事という、また出て、外に行かなければいけないという、そういうところでは、少し使い勝手が、一般区民には、ほかの図書館に比べてなじまない。

今、ある図書館は喫茶店が中に入っていて、図書館対喫茶店ですから。喫茶店のスペースで本を読めるというのは。今、一般の書店なんかもそうで、隣が喫茶店でコーヒーが飲める機があって、そこで本を読んでいるので、居心地がいいわけですね。だから、そういう意味での話でいうと、うちはハンデがあるというのは、やっぱり認めざるを得ないと思いますし、たくさん利用することに関して、それは図書の価値というのはそれぞれあるなとは思いますが。

区民の要望というのはいくらでも変わるわけだから、それを全部受け入れるというのはほとんど無理なので、大体のところでもそろえて。あの環境で、もう読書コーナーもあそこは予約席があれだけで手いっぱい、となりますと、本を借りて、あそこへ行って本を読

もうかというのは、東京都の中央図書館辺りでいけば、行けば必ずあそこで本が読めるわけですよ。テーブルがあって。そういう意味でのハンデもあると思うんですね。本がそこで読めない。この間、行って、私も、ここは予約してあるんだからと怒られて。ただ辞書で調べていただけだったのだけれど、どいてくださいとか言われて、すみませんと謝っただけけれど。

やっぱり、行って、簡単に椅子に座って雑誌を読むスペースはあるのだけれど、ちょっとあそこで資料のメモをとろうというと、予約席がほとんどなので座れないということが、あの奥側で。全く予約なしで行った人が、本をちょっと10ページくらい読みたいとか、メモをとりたいたいというスペースがないんです。それは、東京都中央図書館なんかとの大きな違いですね。うちは狭いというハンデがある。

矢下教育長 今の話は結構大事な話なので承っておいて。今回まとめるときに、どう考えるか。

中央図書館長 わかりました。

樋口委員 申し上げたいのは、うちの図書館の利用率が悪いから悪いという話ではないですよという言い方をしたい。

高森委員 各自治体でつくられている図書館の最大の魅力というのは、郷土資料なのです。例えば台東区の資料は、荒川区では見られないのですよね。台東区の資料、中央図書館でいうと2階のフロア。あそこは私も結構よく利用するんですけども、何か見せ方もいろいろ工夫されているし。パネル展示とかも作ってくださってね。あそこを何かうまく利用してもらえるような形にするといいのかなと。ぜひ、PRも含めて。あそこに行くとか何か少し違う空間があるので。よろしくお願いします。

矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

矢下委員長 それでは、中央図書館の力については、報告どおり了承願います。

2 その他

矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

放課後対策担当課長 4月12日の教育委員会におきまして、高森委員よりご質問をいただきました、平成29年度松が谷こどもクラブに在籍しておりました児童の、平成30年度のこどもクラブ申請状況について、状況を報告させていただきます。

平成29年度末時点に松が谷こどもクラブに登録しておりました44名のうち、27名がほかのクラブに入所しており、本年度はこどもクラブの入所を希望されなかった方が15名、待機となっている方が2名となっております。待機となっている2名につきましては、大正小学校の4年生でございまして、今年度より実施しております、大正小学校放課後子供教室にも登録をいただいている状況でございます。

報告は以上でございます。

矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。
これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後3時21分 閉会